(様式第1号)

平成20年度第1回 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会会議録

日		時	平成20年7月	月29日	日(火) 13:30~15:30
場		所	芦屋市医師会医療センター2階		
出	席	者	委員長	立花	久大
			副委員長	野田	京子
			委員	大西	富子
			委員	中野	久美子
			委員	中條	智子
			委員	上坂	泰代
			委員	大西	照雄
			委員	藤井	清
			委員	山中	利加
			委員	伊田	義信
			委員	磯森	健二
			欠席委員	須山	徹,溝井、康雄,安田、智巳
			事務局	健康記	果長 北口 泰弘,主幹 瀬戸山 敏子
				主査	久保田 あずさ
事	務	局	健康課		
会議の公開		開	公 開		
傍〕	傍 聴 者 数			1 人	

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 委員,事務局の紹介
- (4) 委員長,副委員長の選出
- (5) 議事
 - ア 「芦屋市健康増進・食育推進計画」の概要について
 - イ 計画策定のスケジュール
 - ウ 計画策定のためのアンケート調査について
 - エその他
- (6) 閉会
- 2 提出資料
 - ・資料1 「芦屋市健康増進・食育推進計画」の概要について
 - ・資料2 「芦屋市健康増進・食育推進計画」策定スケジュール(案)
 - ・資料3 計画策定のためのアンケート調査票
 - ·資料4 芦屋市健康増進·食育推進計画策定委員会設置要綱
 - ・資料5 委員名簿

3 審議経過

事務局より挨拶,配布資料の確認 磯森保健福祉部長より委員委嘱状の交付,委員及び事務局の紹介

【議事】

(事務局) 始めに委員会の開催に当たりまして委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。当委員会は芦屋市情報公開条例の規定により会議は公開となっております。本日は傍聴を希望される方がおられますので、傍聴いただいております。また、委員の方のお名前や肩書き、会議録及び会議録中の発言者名も公開となっておりますのでご了承願います。

それでは,委員長及び副委員長の選出に入ります。委員会設置要綱第5条の規定により,委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。まず,委員長を選出いただきたいと思いますが,どういたしましょうか。

(伊田委員) 委員長は立花委員にお願いしてはどうでしょうか。

(事務局) 伊田委員より立花委員を委員長にとのご発言がありましたが,皆様どうでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、委員長は立花委員さんよろしくお願いいたします。

続きまして,副委員長の選出をお願いしたいと思いますが,いかがでしょうか。

- (大西富子委員) 副委員長には芦屋栄養士会の野田委員にお願いしてはどうでしょうか。
- (事務局) 大西富子委員より副委員長には野田委員とのご発言がありましたが,皆様どうでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、副委員長は野田委員さんよろしくお願いいたします。

立花委員長,野田副委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。

- (委員長) 只今、委員長にご推薦していただきました立花でございます。大役ですけれども勤め させていただきたいと思います。皆様のご支援よろしくお願いいたします。
- (副委員長) すごく大役ですが、一生懸命勤めさせていただきます。
- (事務局) ただいまより、議事の方に入らせていただきます。委員長には議事の進行をよろしく お願いします。
- (委員長) それでは,議事の『(1)「芦屋市健康増進・食育推進計画」概要について』事務局の 方から説明をお願いたします。
- (事務局) それでは,説明させていただきます。

資料1 『「芦屋市健康増進・食育推進計画」概要について』について説明

(委員長) ただいま説明いただいた「芦屋市健康増進・食育推進計画」概要について、ご質問、 ご意見のある方はいらっしゃいませんか。 (大西富子委員) 非常にわかりやすい概要として聞かせていただきました。5ページのポイント 1 かポイント 2 のどちらに入るかはわかりませんが、問題行動等を起こしている方を見ていると、コミュニケーションが難しい方が問題行動を起こすことが見受けられますので、「コミュニケーション能力を養う」ということも入れていただければと思います。食卓で黙って食べるのではなく、色々な会話を楽しみながらコミュニケーション能力を養っていけたらと思います。

(委員長)

大変貴重なご指摘をいただきましたけれども、事務局の方はいかがですか。

- (事務局) アンケートの中でも、食事を楽しく食べているかの観点から、誰と一緒に食事を取っているかということを聞いておりますので、そこでコミュニケーション能力が養われているかどうかという内容もつめられたらと思います。
- (委員長) 大西富子委員は、ポイント1や2に「コミュニケーション能力を養う」という言葉を 入れてはどうでしょうかということでしょうか。
- (大西富子委員) できれば、そうしていただけたらと思います。
- (事務局) 計画案の中で今のご意見も踏まえて検討していきたいと思います。
- (委員長) 他にはありますか。
- (伊田委員) 計画策定にあたっての基本的な考え方のところで、健康増進計画と食育推進計画を 1つにまとめてつくるのは一般的なのでしょうか。
- (事務局) 本来ならば、健康増進計画については平成15年ごろには健康日本21地方版というものを作るべきなのですが、芦屋市の場合は策定できておらず,国や県の計画に沿った形の事業を実施してきています。そのような状況の中で、食育推進基本法が制定され、国の方では平成18年に食育推進計画が策定され、県の方でも19年3月に計画が策定される中で,本市でも食育推進計画を策定することとなりました。このことから今回の計画策定では、急遽、両計画を一冊の中に入れようということになりました。
- (事務局) 冊子の中で両方の計画を一緒に表現するという形では考えておりません。健康増進計画と食育推進計画という二つ別々に計画をたて,一つの冊子に入れるということを考えています。
- (伊田委員) PDCA で評価するにあたり、それぞれ独立している計画なら分冊にしても良いのではないかと思います。今の説明を聞いていると、健康増進計画と食育推進計画を絡めて説明するとどうしても無理があると思います。6ページのライフステージ別にポイントを健康づくりと食育で一緒に挙げているが、別々に挙げた方がわかりやすいと思います。

別々に計画をたてるのであれば、最初から分冊にした方が良いのではと思います。

- (委員長) ありがとうございました。事務局の方は今のご意見を聞いてどうですか。
- (事務局) 策定の時期は同じですし、それぞれの計画は関連していることでもあり、別々の計画ですが1冊にしたいと考えています。
- (委員長) それでは次に,議事『(2)計画策定のスケジュール』について事務局の方から説明 をお願いします。
- (事務局) それでは,説明させていただきます。

資料2『計画策定のスケジュール』について説明

- (中野委員) アンケートは何人くらいに配布されるのですか。
- (事務局) 20歳以上の市民の方を無作為に3,000人抽出しようと考えています。
- (委員長) パブリックコメントの実施とは具体的にどんなことをするのですか。
- (事務局) 計画の素案がまとまりましたら、市の広報誌,市のホームページ等で市民意見を募集 します。本庁舎にある行政情報コーナーにも資料を置きます。一ヶ月程度の期間を設けて意 見募集いたします。出された意見については、市の意見を付してそれぞれ公表していきます。
- (委員長) 次に、『(3)計画策定のためのアンケート調査について』事務局の方から説明をお願いします。
- (事務局) それでは,アンケート調査の原案についてご説明いたします。

資料3『計画策定のためのアンケート調査』について説明

- (委員長) それでは、皆さんの質問・意見を聞いていきたいと思います。 まず、 回答者自身について というところで何かご意見ございませんか。
- (副委員長) 無作為に 3,000 人に配布というのは平均的な人数なのですか。3,000 人に配布すれば、データとして市民の意見が取れるのですか。
- (事務局) 市では他にもいくつかアンケートを実施していますが、3,000 人に配布すればデータ として取れると考えています。
- (中野委員) 問3では身長が「cm」になっているが、問11のBMIの計算式では「m」になっており、実際にアンケートをやってみたが間違ってしまいました。なので、設問の中に注意書きなどを入れてほしいです。
- (事務局) 問11の計算式のところに注意書きを入れるようにします。
- (委員長) 次に、 食生活について というところで何かご意見はございませんか。
- (伊田委員) アンケートの構成についてですが、何を聞きたいのかがわからないです。データ比較するためにこの設問を聞くだとか、クロス集計するためにこの設問を聞くなどがわかればすっきりするのかなと思います。
- (委員長) どのようにしたら良いかなど、具体的に案はございますか。
- (伊田委員) 質問の趣旨が見えないから意見が言い辛いです。どこに質問のポイントがあるのかがわかり辛いのです。
- (事務局) このアンケート調査の設問は、国や県でとられたアンケートの内容をもってきています。構成の順番が多少ばらばらになっているので、そのあたりは修正していきたいと思います。
- (伊田委員) 食育推進計画と健康増進計画の内容を合わせてしまっているので、わかり辛いんです。食育のことなら食育で設問が並んでいる、市独自で聞くことなら、そう書いてあるとわかりやすいです。
- (副委員長) このアンケートをやっていくと、一人の人のデータとして出すとどういうデータが出るのか、一人の人のデータを出そうとするとこのアンケートでは難しいのではないかと思います。全体の集計的なアンケートとしてやるのであればわかります。項目が長いので、分けていただいた方がだれなくて良いと思います。

- (中條委員) 若い人は良いが、高齢の方は途中で投げ出してしまうと思います。なので、そういう場合は、お年寄りの会合などに持ってきてもらって、みんなで話し合ってすれば何とか最後までいきます。普通は最後までいかないと思います。そうなると正しいデータが出ないのではないかという不安があります。
- (委員長) それは、質問数が多いということですか。
- (中條委員) そうですね。やはり、途中まではいくが最後の方は嫌になって適当に答えてしまい、 アンケートの意味がなくなると思います。
- (磯森委員) アンケートで何項目までが分岐点というようなことを聞いたことがあるのですが、 そのあたりをコンサルの方にお聞きしたいと思います。
- (コンサルティングスタッフ) 有効回答数はやはり後半になると回答は少なくなっていく傾向にあります。それでも、3,000 件配られますので、その中で見ますと無駄な回答になるような割合ではありません。
- (藤井委員) 一人ひとりが意見を持ってどのようにアンケートに答えていくかということが非常に大事だと認識しております。確かに、区別してくれた方がわかりやすいとは思います。しかし、アンケートの中で年齢が出るので、もし書きづらかったとしてもその結果が出るので、それも一つの参考になれば良いのではないかと思います。
- (委員長) このアンケートは50問で行うということに対しまして、中條委員はよろしいですか。
- (中條委員) これは高齢者の問題ですから、社協では集いがあるので、そこでなるべく最後まで 丁寧に答えてもらおうとは思います。
- (委員長) 他にご質問はございますか。伊田委員はよろしいでしょうか。
- (伊田委員) 私が先程から意見としていっているのは、ゴールが見え辛いところがわかりにくいということです。二本の計画がそれぞれあるのだとすれば、食育の部、健康の部などに分けて、アンケートを答えている人が何をしているのかがわかるようにしてほしいです。それぞれに分けた方がアンケートに答えている方の意識付けをできるのではないかと思います。
- (委員長) ありがとうございました。事務局の方はどうですか。
- (事務局) 伊田委員がおっしゃったように、食育の部、健康の部などに分けて,順番を改め,項目は50問で実施したいと思います。また、答えやすいようにレイアウトも変えていきたいと思います。
- (委員長) このアンケートについては、もう一度委員の方に回すということはしなくてもよろしいでしょうか。
- (事務局) 設問の内容に修正があれば、もう一度配らせていただきたいと思います。
- (委員長) 伊田委員はよろしいでしょうか。
- (伊田委員) 結構でございます。
- (委員長) 先程、事務局からの提案で、20歳以上の市民を対象にするということで、問9は食事のあいさつではなく、行事食についての設問にした方が良いのではという提案に対して、何かご意見ある方はいらっしゃいませんか。
- (大西富子委員) そちらの方が良いと私も思います。食事のあいさつというのも非常に大事なことですが、20歳以上ということになれば、食文化の継承ということが非常に大事だといわれていますので、行事食などの取り組み状況を聞いた方が良いかなと思います。
- (委員長) ありがとうございます。他にはどなたかいらっしゃいませんか。

- (山中委員) 問 11 ですが、ちょっと意味が難しいかなと思います。私もアンケートにいくつか答えたことがありますが、やはりリズムがあり、途中で詰まってしまうとその時点で最後までいくのはしんどいかなと思います。こういうことに関心のある方はすぐに答えられるかもしれませんが、そうではない方には難しいかなと思います。
- (委員長) ありがとうございます。その点はどのように直せばよろしいですか。
- (副委員長) 「適した体重」ではなく、「自分が太っているか」など、自分の感覚で良いので書いてもらったらどうでしょうか。
- (藤井委員) 下に「適した体重」の説明があるので、「あなたの体重は適していますか」と聞け ば良いのではないですか。
- (伊田委員) ここでたずねられているのは、食事量を知りたいのですか。
- (事務局) 食事量を知っている人の割合を知りたいのです。
- (伊田委員) それなら、「あなたは、自分に適した食事量を知っていますか」として、下の注意 書きに「適した食事量とは適した体重を維持する食事のことです」としてはどうですか。
- (事務局) わかりました。そのように変更します。
- (副委員長) 問7の聞き方も難しいのではないかと思いますが、どうですか。もっとやわらかい 聞き方で、「食事をバランスよくとっていますか」など、自分なりに判断するような質問の仕 方にしてはどうでしょうか。
- (委員長) 山中委員はいかがですか。
- (山中委員) 個人的には、「食生活に関心がありますか」というふうにする方が答えやすいと思います。
- (事務局) 「関心がありますか」という設問は問20にあります。
- (藤井委員) 問7で「自分の食生活」とあるが、他の設問にそろえて「あなたの」というように した方が良いのではないですか。
- (事務局) わかりました。そのように変更します。
- (委員長) 食事バランスガイドとありますが、どこを見たら詳しく知ることができるのかを載せた方が良いのではないでしょうか。
- (事務局) インターネットで検索できますので、そのホームページの URL を掲載いたします。
- (委員長) 次に たばこについて ご質問ございませんか。 問 27 の疾患 10 項目は全てたばこに関係があるのですか。
- (事務局) あるのではないでしょうか。
- (委員長) 次に アルコールについて いかがでしょうか。 アルコールについては飲んでも良いのですか。
- (事務局) 適量飲酒を目標にたてています。
- (副委員長) 問28の中にどれくらい飲んで良いということはあるのですか。
- (事務局) 毎日飲酒は適量ではありません。多量飲酒かどうかを知るためにこの設問を設けています。
- (委員長) 次に 運動と休養について というところで、どなたか質問あるいはコメントはございませんか。
- (副委員長) ここでは「運動」としていますが、家事も運動になります。「運動」とすると実行されにくいと思いますが、ここでは「運動」とするのですか。

- (事務局) 家事は身体活動にはなると思いますが、それ以上に運動をしているのかを聞こうとしています。
- (委員長) 次に、 健康状態や健診について というところで、コメントをいただければと思います。
- (副委員長) 問 42 ですが、「職場の中で受けられるようにしてほしい」という項目を追加してほ しいです。
- (事務局) 「職場の中で受けられるようにしてほしい」という項目を追加します。
- (山中委員) 去年までは毎年市の保健センターで市民健診を受診できましたが、特定健診・特定保健指導の制度ができてからは国民健康保険の方はそのまま受けることができるが、それ以外の方は主人の会社などで受けてくれといわれました。そのような問い合わせは保健センターの方にはないのですか。
- (事務局) そのような問い合わせがありますので、保健センターだよりやホームページ、市の広報に問い合せ先などを載せております。
- (山中委員) 市民としてこのアンケートを受け取った時に、問 43 の 場所に「保健センター」と記載されていれば、保健センターで行ってもらえるのかと誤解してしまう方がいると思います。
- (事務局) そうですね。では、ここは削除いたします。
- (磯森委員) 問37の「4.保健所」となっているが、「健康福祉事務所(保健所)」とした方が良いのではないでしょうか。
- (事務局) そのように変更します。
- (中野委員) 問49に「使用」という言葉が抜けているのではないですか。
- (事務局) はい,わかりました。
- (委員長) もう一度全体を通じて何かございませんか。
- (中野委員) 6ページの問29と問29-1の の表現を統一した方が良いのではないでしょうか。
- (事務局) それでは(歩く)(走る)は取るということにします。
- (中條委員) 3ページの問 18 の食事バランスガイドの図が、少し細かくて見にくく、わかりにくいです。できれば、別に大きくしたものを入れていただきたいです。
- (伊田委員) 構成の工夫で、参考資料として後ろに載せるというのはどうでしょうか。
- (事務局) で記載している部分は、市民の方が切り取って保存しておけるように考えてみます。
- (大西富子委員) 4,10ページの「健康食品」という表現は誤解を招くので、削除した方が良いのではないでしょうか。
- (委員長) 10ページの「健康食品の共同購入」を「新鮮な食材の共同購入」としましょう。
- (委員長) その他ご意見はございませんか。
 - それでは,だいぶアンケートの内容が変わったので委員の方に送っていただいてよろしいでしょうか。
- (事務局) 本日のご意見を受け,修正して皆様に送らせていただきます。
- (委員長) それでは,次回の委員会は10月21日に開催します。 『閉会』のあいさつ